

令和4年1月14日

岐阜交通圏タクシー準特定地域協議会

第3回岐阜交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記につきまして、岐阜交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第8条3項の規定(会長は協議会を開催するに当たり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。)に基づき、開催案内を公表します。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、1月31日(月)までに、別紙参加申込書をFAXにて送付下さい。

記

1. 日 時 令和4年3月2日(水) 14:00~16:00(予定)
2. 場 所 ワークプラザ岐阜  
(岐阜市鶴舞町2-6-7)
3. 議事等(予定)
  - (1) 岐阜交通圏タクシー準特定地域協議会について
  - (2) その他

【問い合わせ先】岐阜交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 岐阜県タクシー協会 : 黒田

TEL: 058-279-3728

FAX: 058-279-3677

「岐阜交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

【送信先】

構成員としての加入申込については、1月31日(月)までにFAXで送付下さいますようお願いいたします。

岐阜交通圏タクシー準特定地域協議会  
事務局 岐阜県タクシー協会 黒田 行き  
TEL：058-279-3728  
FAX：058-279-3677

岐阜交通圏タクシー準特定地域協議会への加入を申し出します。

岐阜交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無

( ・有 ・無 )

(ご本人)

機関・団体名等 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

( ふ り が な )

役職 ・ 氏名 \_\_\_\_\_

(記入者名)

所属・職名等

所属・役職名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

連 絡 先 \_\_\_\_\_